

## 福岡空港の民間委託による運営が開始されました

「福岡空港」は『福岡国際空港株式会社』に民間委託され、4月1日から運営が開始されました。今後30年間にわたり、同社により運営が行われることとなります。

県は、「福岡県の空港の将来構想」に基づき、アジア、北米等を結ぶ戦略的な路線の誘致、「福岡空港」と「北九州空港」との役割分担・相互補完を進め、今後も増大し多様化する航空需要に応え、九州・西日本の発展に貢献するため、空港運営会社の経営に県が出資し、経営参画します。



今後、地域の意向を公的立場から空港運営に適時的確に反映させていくとともに、民間株主の経験やノウハウに基づく創意工夫と、地域が持っている経済、観光、国際交流などの分野における戦略やニーズとの融合による相乗効果を発揮させることができるように連携、協力していきます。

同日、福岡空港では、民間委託による運営開始の記念式典が開催されました。（記事、写真ともに県ホームページから引用）

## 新たな外国人材受入れに係る制度説明会が開催されます

2018年12月14日に公布された『出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律』が、本年4月1日に施行されました。

これら新たな外国人材受入れに関する制度について、事業者等の皆様の制度に対する理解促進を目的として、福岡出入国在留管理局との共催による説明会が実施されます。

◎日 時：4月19日（金） ◎場 所：福岡県吉塚合同庁舎8階・803号室（吉塚本町13-50）

◎対象者：①在留資格「特定技能」による外国人材受入れに関心ある県内所在の企業・団体・個人  
②改正法に規定する登録支援機関となることを希望する県内所在の企業・団体・個人

◎参加費：無料 ◎定 員：400名 ◎申込み：4/10（水）～4/16（火）23:59まで  
(<https://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/uketsuke/dform.do?acs=seido2>)

## 福岡県の救急医療電話相談窓口を開設しています

福岡県では、県民の皆さまが急な病気やケガで医療機関の受診に迷ったときに相談できる、電話相談窓口を開設しています。

1. 小児救急医療電話相談（#8000） ※子どもの救急相談窓口
2. 救急医療電話相談（#7119） ※在宅療養中の高齢者の方などの救急相談窓口  
(一般の成人や子どもの救急相談も可能)
3. 医療機関の案内（092-471-0099 福岡県救急医療情報センター）

## 県職員新規採用職員辞令交付式が行われました

4月1日、2019年度新規採用職員に対する辞令交付式が行われました。新採職員が小川知事から辞令を受け取り、代表者が県民全体の奉仕者として職務に精励することを宣誓しました。

小川知事は、230人の新規採用職員に対し訓示を行い、県職員としての門出を祝福するとともに、「私たち県の職員の使命は、県民の皆さまの『安全・安心』を守ること、そして県民福祉の向上を図ることです。また、私たち公務員は、県民全体の奉仕者です。県職員としてふさわしい品位と能力を養い、常に良識ある行動をとってください。そして、皆さん一人一人が誇りや使命感を持ち、持てる力を存分に発揮し、やりがいを感じながら日々の業務に励み、県民の皆さまに期待される役割を果たしていただきたい。」と訓示しました。

### 〈SNSでつながりましょう!〉



Twitter



instagram



YouTube



facebook



Twitter



ホームページ



ライン動画